

平成26年度第2回技術委員会（準備書第2回審議）及び追加提出の意見に対する事業者の見解

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	全般	片谷委員	・資料1-1で現況と予測結果を表で並べて比較してもらったが、事業による付加量を現況値で割ったパーセンテージを付加率として記載してもらうと、より適切である。	(事後回答) ・御指摘を踏まえ、表記が可能なものについては、付加率も記載いたします。
2	全般	片谷委員	・資料3「環境影響評価準備書への意見及び事業者の見解」において、現有施設では、焼却灰に含まれる放射性物質に関するデータがあまり公表されていない趣旨の意見があるが、どのように公表しているのか。 ・こうした施設を運営する自治体の姿勢として、ホームページ以外での情報提供をできるだけ定期的に行い、また、ベクレル等の数値に関する解説記事を市の広報紙に掲載などと住民の不安解消にもつながる。 (亀山委員長) ・市民の方、県民の方が皆さん関心を持っていることなので、十分配慮していただきたい。	・佐久市のホームページで測定した結果を随時公表し、地元新聞においても折をみて掲載しています。 (事後回答) ・いただいた御意見も参考に、情報提供の方法や記載内容について、住民の不安解消にも繋がるよう、今後、より丁寧に対応してまいります。
3	悪臭	片谷委員	・資料1の35番について、臭気指数26が臭気濃度400に該当することを示せば、計算過程まで記載する必要はないと考えるが、事業者の判断にお任せする。	(事後回答) ・御指摘を踏まえ、計算過程の記載はせず、臭気指数26が臭気濃度400に相当する旨を記載いたします。
4	水象	鈴木委員	・資料1-5の地下水位調査結果のグラフにおいて、降雨後に数日間経ってから⑨-1地点の水位が増加しており、横軸が間違っている可能性がある。準備書5-7-11ページの図5-7-5の時間軸が正確と思われるので確認願いたい。	・横軸については確認し、正しい内容を評価書に記載します。 (事後回答) ・横軸がずれていましたので、修正し評価書に記載します。
5	水象	鈴木委員	・資料1-5の地下水位調査結果では、縦軸を相対的な深さで記載しているが、準備書5-7-11ページの図5-7-5のように、絶対標高で記載した方が比較しやすいのではないかと。	・御指摘を踏まえ、修正します。
6	水象	富樫委員	【追加意見】 ・準備書3-75ページの図3-3-5で地下水の流れ方向を図示しているが、その根拠についての記載がないので示すこと。明確な根拠がないのであれば、周辺地質から想定される状況を簡潔に説明することとどめ、図示まではすべきでない。	(事後回答) ・地形・地質について再検討した結果を踏まえ、周辺地質から想定される状況を簡潔に説明することとし、図については削除いたします。
7	水象	富樫委員	【追加意見】 ・水象の予測・評価において、5-7-2ページ図5-7-1(1)の地点⑥の井戸については、特に地下水利用への影響が及ぶ可能性が高いため、「工事中」、「供用後」の環境保全措置について具体的に検討し、その結果を記載すること。	(事後回答) ・御指摘を踏まえ、地下水利用への影響が及ぶ可能性のある井戸に対する「工事中」、「供用後」の環境保全措置について検討した結果を評価書に記載します。現時点においては、工事中及び供用後に地点⑥の井戸の水位についてモニタリングを行い、必要に応じて適切な措置を講じることを考えております。
8	土壌汚染	小澤委員	・資料1の41番について、見解にあるようなデータを混在させて分かりにくくする意図はなく、土壌の予測結果を地図上で分かりやすく示してほしいという意味なので、検討してほしい。	・検討して、できる限り評価書に反映します。 (事後回答) ・表5-8-9に記載した各予測地点の付加量を地図上に記載し、ダイオキシン類の程度が地図上で分かるように修正します。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
9	地形・地質	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の42番について、資料1-7の5-10-8ページの表5-10-3では、小諸第1軽石流堆積物を軽石多産とローム質に分けているが、地質縦断面図や造成断面図では分けられていない。 ローム質に非常に小さいN値が出ており、その分布を把握して建物の位置等の計画を立てる必要があるため、造成断面図に小諸第1軽石流のN値の低い部分の分布状況、柱状図、更に地下水線を入れて示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料1-7の5-10-10ページの地質縦断面図で断面図については2つに分けていませんが、柱状図でコアの土質区分を記載しました。 N値が小さいローム質がどのように分布するか、可能な範囲で検討して、示したいと思います。(事後回答) 対象事業実施区域の地質及び地下水の状況について資料1-1のとおり整理し、それを踏まえ資料1-2に示すとおり、内容を修正しました。
10	地形・地質	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1-7の5-10-10ページの地質縦断面図の9-2地点のボーリングで、小諸第1軽石流のN値が低い堆積物が、柱状図では黄色(シルト)になっているが、緑色(ローム)になると思われるので確認願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 確認します。(事後回答) 資料1-1に示すとおり、対象事業実施区域の地質の状況について整理しました。
11	地形・地質	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1-7の5-10-10ページの地質縦断面図と、5-10-23ページの造成断面図を比べると地下水線が非常に浅いところにあり、地下水位が高いところで切土をすれば非常にぬかるむと思われるが、安全に施工できるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 対応について検討します。(事後回答) 資料1-1に示すとおり、対象事業実施区域の地質の状況について整理しました。
12	地形・地質	富樫委員	<p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地質縦断面図とボーリング柱状図の記載等を見る限り、対象事業実施区域の地質区分は再検討が必要と考える。特に、小諸第1軽石流堆積物を同(軽石多産)と同(ローム質)に細分しているが、両者は全く成因の異なる別の地質体としてとらえるべきである。 したがって、準備書の地質区分を再検討した上で、「第10節 地形・地質」の文章や図等を全体的に見直すこと。それに伴い、地盤、水象に関連する予測・評価の記載についても整合するように修正すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (事後回答) 対象事業実施区域の地質及び地下水の状況について資料1-1のとおり整理し、それを踏まえ資料1-2に示すとおり、内容を修正しました。また、「第10節 地形・地質」の修正に伴い、評価書において地盤、水象に関連する記載についても、整合するよう修正します。
13	地形・地質	富樫委員	<p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5-10-13ページ土地の安定性の予測において、各地質の土質定数が示されているが、それらの設定根拠がわかるようにすること。 	<ul style="list-style-type: none"> (事後回答) 御指摘を踏まえ資料1-2に示すとおり、内容を修正しました。
14	地形・地質	梅崎委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1-8のボーリング柱状図の地点⑨-2において、深さ12mくらいの軽石流堆積層との境界付近でN値がゼロ近くまで急激に下がっているが、データの信頼性も含めて、説明願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査を実施した会社に確認して回答します。(事後回答) 資料1-1に示すとおり、対象事業実施区域の地質の状況について整理しました。
15	植物	大窪委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の44番に関連して、準備書の5-11-22ページに記載のあるオニヒョウタンボクについても、湿性的な条件でしか活着しないと考えられるので、成木及び苗の移植については湿性地等を考慮することを加えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> オニヒョウタンボクについては、湿性的な条件も加味し移植等を行ってまいります。
16	植物	大窪委員	<p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 準備書5-11-11～12ページに記載されているアワコガネギクは、和名はキクタニギクを使用することが最近多いので確認願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> (事後回答) 河川水辺の国勢調査の生物リスト(平成24年)ではアワコガネギクとなっておりますが、最近の環境省レッドリスト(平成24年)ではキクタニギクとなっております。評価書においてはキクタニギクに変更いたします。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
17	植物 (非公開)	大窪委員	<p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アワコガネギク（キクタニギク）は、国立環境研究所の侵入生物データベースにおいて、侵入生物としてリストアップされている。本種の在来は準絶滅危惧（環境省版、改訂長野県版）に指定されているが、中国、韓国由来種子（外来個体）による法面緑化が行われており、在来個体との交雑による遺伝子かく乱が問題とされている。 ・在来個体と外来個体は形態による見分けは難しいが、現地での同定に間違いはないか。現地はスキー場の法面緑化が行われた場所に近く、緑化材種子袋に混入したものから逸出した外来個体の可能性があるが、外来個体であれば、注目すべき種としては除外し、環境保全措置も必要ないことになる。 ・また、上記についての何らかの説明を記載する必要があるのではないかと。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえ、現地で確認されたアワコガネギク（別名キクタニギク）を在来個体とした根拠について資料1-3に整理しました。
18	植物	大窪委員	<p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書5-11-30ページの「表5-11-24 項目別環境保全措置」で、「3. 林縁植栽の整備」について、ギンランは林縁や疎林に生育する種であり、ハビタットを保全するためには下刈りや草刈りで比較的明るい環境を維持する必要がある。林縁植栽等を施すほかにも、下刈りや草刈等の植生管理を実施し、適度な光環境を維持するような措置を図ってほしい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえ、ギンランの環境保全措置については、林縁植栽の整備を図るとともに、下刈りや草刈りによって適度な光環境を維持するための適正な管理を行う措置を取ることにいたします。
19	動物 (非公開)	中村寛志委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1の49番のベニモンマダラについて、資料1-11の地点No. 3における確認個体数は208個体、食草生育面積は20㎡となっており、極めて高密度で生息しているが、事業実施区域外に広い食草生育面積が存在するので、実施時期に注意して、丁寧に移植をしてもらうことが注意点となる。 ・資料1-11の「図 ベニモンマダラ及び食草確認位置図」において、地点No. 3は対象事業実施区域の境界上に示されているが、食草を移植せずに残した場合に、事業への影響はあるか。 <p>・法面で改変するのであれば、事業実施時期及び植物の種類と個体数をしっかり確認したうえで、食草の移植を実施願いたい。</p> <p>・食草のクサフジの移植は、土壌を1m～50cmくらいブルドーザで掘削し、土壌ごと移植する方法が適切である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地点No. 3は、対象事業実施区域の中の法面のところになります。 <p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえ、対象事業実施区域境界内の法面の改変に当たっては、事前にベニモンマダラの食草の移植時期に注意し、植物の種類、個体数を確認したうえで、土壌ごと移植する方法を検討します。
20	動物 (非公開)	中村寛志委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1の50番のヒメシジミの食草分布について、資料1-12により食草生育面積における改変率は2%であり影響は小さいと考えられるが、食草の面積がバイオマスに直結する訳でなく、密度が影響する。この調査はヨモギを対象に確認しているのか。 <p>・ヨモギであればこの見解で問題ないかと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヨモギを中心に確認しています。
21	動物	中村寛志委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1の48番で、現地調査で確認されていないチョウ類の希少種が事業実施区域内に確実にいないことが分かって安心した。 ・資料1-10の「表1 佐久地域における留意すべきと考えられるチョウ類希少種」に、ミヤマシジミについて「軽井沢等で産地が複数あるとの情報があり」と記載があるが、近年、軽井沢では完全に絶滅しており、御代田町にいる状況である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・承知いたしました。
22	動物	中村寛志委員	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1の52番に関して、温水が流れ込みホテルが分布を拡げている例もあるので、降雨時に放水する際には考慮してほしい。 	<p>(事後回答)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御指摘を踏まえ、水温の高い排水が流れることをできるだけ避けるよう、沈砂池からの雨水の放流について配慮してまいります。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
23	動物 (非公開)	中村雅彦 委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料2の2ページのフクロウの分布調査について、3個体と推定する根拠は音声によるものか。 個体の確認地点の密度が高く、フクロウにとって好ましい生息環境と思われるのに、営巣がないと推定する根拠を教えてください。 フクロウの非繁殖個体が何年にもわたって独身でいる可能性は高いのか。これだけ個体が高密度で確認されていると、餌の状況が良ければ3個体のうち1個体ぐらいいはつがいになる可能性が高いと思うが、そうした状況は確認しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 音声から違う個体と判断しました。 夜間の分布調査の結果を踏まえて、営巣確認調査を計8回、資料2の2ページの図の緑色で示した範囲をくまなく踏査し、住民から情報提供のあった洞穴等の場所の確認も併せて行いましたが、営巣及び個体等は確認できませんでした。 雄の繁殖声に対して、雌が応える鳴き声は何回か確認しており、確認場所を中心に踏査しましたが、営巣の確認には至りませんでした。
24	動物 (非公開)	中村雅彦 委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料2の5ページでハチクマの行動圏の調査を実施しているが、高利用域の分析は可能か。 高利用域が対象事業実施区域になる可能性について、今後の分析により確認できるか。 おそらく巣を中心に利用する場所が多いと思われるが、猛禽類の場合は高利用域が問題となるため、その分析は必ず実施してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> データは3定点を中心に2日間ずつ3ヶ月間調査しており、まだ分析はしていませんが可能です。 本年使用した巣で営巣しているかどうかは分からない状況ですが、8月の調査結果も踏まえて検討します。 (事後回答) 今年の5月～8月の調査結果を踏まえて、行動圏解析を行い高利用域を分析した結果を資料1-4に整理しました。
25	景観	亀山委員長	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の59番で、準備書の5-14-14ページのフォトモンタージュにある切土の法面について、種子吹付等で草本により緑化することのだが、冬期には枯れてしまうので、常緑の針葉樹を法面に植栽することを検討願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 冬期における常緑樹の植栽等を検討します。 (事後回答) 草本による法面の緑化については、寒地型草種を主体として行うとともに、常緑の低木であるツツジ等を法面の小段付近に配置を検討してまいります。
26	触れ合い 活動の場	陸委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の61番について、理由がよく分かったので評価書で説明を丁寧に記載してほしい。 準備書5-15-3ページの「図5-15-1 触れ合い活動の場の調査地点」において、処理場へのアクセスルートの一部が一般の方が利用する県道草越豊昇佐久線と重なっているが、具体的な対応策をもう少し示してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 準備書の5-15-15ページに「表5-5-12 環境保全措置（工事関係車両の走行に伴う交通の状況）」に交通整理員の配置ということで、具体的な対応策を記載しています。特に土日はスキー客が多く交通量が増加するので、できるだけ土日の車両を走らせない対策を考えています。 (事後回答) 供用後においても必要に応じて交通整理員を配置するとともに、利用客の多い土・日曜日の搬入を出来る限り避けて、搬入方法及び体制を検討してまいります。
27	廃棄物等	小澤委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の63番に示された焼却灰の発生根拠について、予測の根拠として評価書にも記載してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 根拠については、評価書に記載します。
28	廃棄物等	片谷委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の62番について、県のリサイクル推進指針に建設発生土についても目標（再資源化等率：100%）が定められていることを確認した。いずれにしても、建設発生土の評価が書かれていないので、記載を追加願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 御意見も踏まえて、評価書で対応します。
29	温室効果 ガス等	片谷委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の64番について、売電で温室効果ガスを削減するからよいということだけにしないよう留意願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 御意見も踏まえて、評価書で対応します。
30	温室効果 ガス等	片谷委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料1の66番について、「平成32年度以降の温室効果ガス削減目標値は厳しく設定されているので、目標値に適合するための施策を講じる」旨の趣旨を評価書に記載しないと、県が定めている目標値に対して認識不足という誤解を招くおそれがある。 	<ul style="list-style-type: none"> 御意見も踏まえて、評価書で対応します。